

出先機関改革について



平成23年7月29日
指定都市市長会

1. 地域主権改革に対する指定都市市長会の考え方

- 住民がより良い行政サービスを受けるためには、**住民の声を身近に聞くことができる基礎自治体が包括的に**行政サービスを担うことが必要である。
- 基礎自治体であり、かつ、**道府県に比肩する行政能力を有し**、広域的課題にも対応しつつ、圏域の成長エンジンの役割を担ってきた指定都市は、国と地方の役割分担を抜本的に見直したうえで、**真に国が担わなければならない事務・権限を除き、全ての事務・権限を指定都市に移譲することを求めている。**
- 具体的には、現行の指定都市制度を抜本的に見直し、大都市の市域においては、広域自治体・基礎自治体という従来の二層制の自治構造を廃止し、**大都市が、現行制度で国や道府県の事務・権限とされているものも含め、地方が行うべき事務・権限の全てを一元的に担う大都市制度「特別自治市」を創設**することを求めている。

「特別自治市」の担うべき事務について (主要な業務)

現状

【国の役割】

- 国防 ●司法
- 通商政策
- ハローワーク
- 直轄国道

【道府県の役割】

- 旅券発給 ●警察
- 職業訓練
- 職業紹介
- 義務教育教職員の給与
- 学級編制・教職員定数

【指定都市の特例事務】

- 国道 (指定区間外)
- 県道の管理
- 教職員の任免

【市の役割】

- 生活保護
- 市道
- 小中学校の設置・運営
- 保育所

道府県と指定都市の双方が実施

- 公営住宅
- 企業支援
- 商店街の活性化
- 都市計画
- 認定こども園
- 幼稚園

国は国家しか果たしえない事務に特化

地方の事務は特別自治市が一元的に担う

特別自治市創設後

【国の役割】

- 国防 ●司法
- 通商政策

生活保護など、ナショナルミニマムとして国の責任において実施すべき事業の経費は全額国が負担

【特別自治市の役割】

- ハローワーク
- 職業訓練
- 職業紹介
- 生活保護
- 公営住宅
- 企業支援
- 商店街の活性化
- 市域内の道路 (高規格幹線道路除く) の管理
- 義務教育教職員の給与
- 学級編制・教職員定数
- 教職員の任免
- 小中学校の設置・運営
- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所
- 旅券発行 ●警察 ●都市計画

雇用施策については、福祉施策などの他に、必要としている支援や雇用増を目指した経済活性化策を一体的に行う

学校教育について一元的に行うことにより地域の実情に合った教育施策を行う

子どもに関する施策を一元的に行うことにより地域の実情にあった子育て支援策を行う

※警察業務は特別自治市の業務とするが、地域の実情に応じて広域的対応が必要な場合は、特別自治市が広域自治体に事務を一部委託したり、特別自治市間で共同して警察本部を設置するなど、多様な形での連携も選択肢の一つとする。

2. 国の出先機関改革に対する指定都市市長会の考え方

(1) 出先機関の原則廃止について

出先機関改革に関しては、地方分権改革推進委員会第2次勧告において基本的考え方が示され、地域主権戦略大綱においては原則廃止が明記されたところ

地域主権戦略大綱では・・・

「原則廃止」の姿勢の下、ゼロベースで見直すこととし、国と地方の役割分担の見直しに伴う事務・権限の地方自治体への移譲等を進めた上で、それに伴う組織の廃止・整理・合理化等の結論を得る



しかしながら、出先機関改革の現状は**原則廃止からは程遠い、極めて不十分な状況**



なにより、国において、出先機関原則廃止を現実のものとするため、財源と人員の取扱いを含む**具体的な工程を明らかにすべき**

《事務・権限の移譲に伴う財源について》

国も地方も合意できる公正なルールを構築した上で、人件費相当額も含め、所要額全額を税源移譲により措置すること。

《人員の移管等の取扱いについて》

国において徹底した行財政改革を進め、組織・事務をスリム化することはもちろん、「権限と職員はワンセット」との安易なルールで人員の移管を行うのではなく、指定都市の意見が十分に反映された国も地方も合意できるルールに基づき、移管される人員を指定都市が主体的に選考できるようにすること。

(2) 事務・権限の移譲について

真に国が担わなければならないものを除き、出先機関の事務・権限のうち指定都市区域内のものは**指定都市に一元的に直接移譲**すべき

特に、以下に該当する事務・権限については、優先的に移譲を求める

国や道府県による二重行政の解消など、住民に最も身近な基礎自治体である指定都市へ一元化することにより、

- ▶ 地域住民のニーズに基づき総合的、自立的、効率的な都市経営の推進に大きく寄与することが期待できる
- ▶ 住民サービスの向上に特に効果を発揮する

優先的に移譲を求める事務・権限（特に重要な事務・権限を例示）

- ◆ハローワーク（職業安定、雇用保険等）　〔都道府県労働局〕
- ◆直轄道路（高規格幹線道路除く）の整備・管理　〔地方整備局〕
- ◆中小企業支援・ベンチャー支援・企業立地促進など地域経済活性化　〔経済産業局〕
- ◆地球温暖化対策・二酸化炭素排出抑制　〔地方環境事務所〕　など



これらの特に重要な事務・権限の移譲が進まないなら、出先機関の原則廃止とは言い難い